

【中央区】

■実施日時：令和6年12月10日 14:30～16:30

■参加部署：地域福祉課

ふくしの総合相談窓口

障害福祉課

介護保険課

おとしより相談センター（地域包括支援センター）

基幹相談支援センター

子ども家庭支援センター

月島保健センター

晴海保健センター

中央区社会福祉協議会地域ささえあい課

■実施内容：取組状況の共有・情報交換

○ひきこもり支援の中心部門

- ・福祉保健部地域福祉課

○中央区の動き

- ・令和6年度にふくしの総合相談窓口を開設した。
- ・令和6年度から重層的支援体制整備事業を開始。

○家族会との連携状況について

- ・ひきこもり支援に特化してはいないが、社会福祉協議会が運営する地域活動拠点である勝どきデイルームでは学校に行き渋る児童と家族の為の2つのサロンが活動している。

○重層的支援体制整備事業について

- ・令和6年度から重層的支援体制整備事業を開始した。
- ・参加支援事業とアウトリーチ等を通じた継続的支援事業は社会福祉協議会に委託している。
- ・多機関協働事業では区が相談支援包括化推進員の配置及び会議を開催をし、支援プラン作成を社会福祉協議会に委託している。

○自立相談支援機関での対応について

- ・令和6年度に自立相談支援機関としての機能を有し、包括的な相談を受け付けるふくしの総合相談窓口を開設した。就労支援や就労準備支援を実施するとともに社会福祉協議会と連携して地域における居場所の案内を行っている。

○保健所・保健センターでの対応について

- ・家族が相談できる会の紹介や地区担当保健師が当事者への対応方法を家族と相談している。
- ・保健センターには精神科の医師が来る相談日があるため、当事者の状況について医療的側面からの介入方法などを相談している。

○児童青少年部門・児童福祉部門での対応について

- ・相談者が18歳になると子ども家庭支援センターの支援対象ではなくなるため、相談があった際はニーズに応じて他の相談機関等へつなぐこととしている。

○地域包括支援センターでの対応について

- ・民生委員等からの情報提供により把握することがあり、適切な支援につなげている。

○社会福祉協議会での対応について

- ・社会福祉協議会がひきこもりの相談窓口ということが十分に周知されていないため、相談自体が少ない現状である。おとしより相談センター（地域包括支援センター）や基幹相談支援センターからの情報提供で社会福祉協議会へつながったことが数件ある。
- ・ひきこもり状態にある方やその家族と関わっていく中で、障害などの疑いがあれば保健所・保健センターと連携した受診同行や、介護サービスにつなぐことがある。

○ひきこもりサポートネットからの情報提供・事例紹介・提案等

- ・民生委員・児童委員との連携に関して、東京都福祉財団の民生委員・児童委員向けの研修動画を情報提供。
- ・重層支援会議における民生委員・児童委員の参加を提案。
- ・家族への支援方法等の質問について、東京都ひきこもりサポートネット HP の東京都社会参加等応援事業団体一覧のページを紹介、活用を促し。
- ・本人支援の観点と家族の思いとのギャップに関する課題について、東京都のひきこもりガイドラインや厚生労働省のひきこもりハンドブックの活用を提案。また、東京都ひきこもりサポートネットのピアオンライン相談の活用も提案。
- ・困難なケースに関して、支援調整会議や支援会議の場に上げる仕組み作りに関して、他自

治体の事例を先行事例として情報提供。

- ・庁内における役割分担の不透明さなどについて、定期的な会議開催やツールを使用した状況の共有などを提案。